

富山市総合計画審議会第1回安心部会 概要

場所：富山市役所議会棟8階 第3委員会室

日時：平成23年9月22日（木）

10:00～12:00

1 開会

2 部会長あいさつ

・子育て、教育、労働雇用等多岐にわたる範囲を担当する部会である。市民生活の基盤であり、人づくりというテーマから、まちづくりの基盤であるとも言える。次世代の視点を大切にしながら議論を進めたい。長期的・広域的視点に立って、市民が明るい未来を展望できるような総合計画後期基本計画の策定に向け、議論を尽くしていかなければならない。

3 部会長職務代理者の指名について

4 富山市の主要事業の紹介（「富山市民感謝と誓いのつどい」DVD）

5 議事

・富山市総合計画後期基本計画（案）等について

<概要>

（部会長） まず、配付された資料について説明をお願いしたい。

（事務局） 資料について説明

（部会長） ただ今の説明も踏まえて、早速議論に入りたい。

（委員） まちづくりについて、中心部に子供が集える場が無いように思う。中心部への居住を促進するためには、子育て環境の充実が必要である。まちづくりを進める際に、子育て支援の観点を考慮する必要がある。

学童保育について、施設が不足しているという意見を聞くので、更に施設を増加させる必要がある。

子育て支援センターについても施設が不足している。家庭教育が重要であるが、息抜きや相談に必要な施設である。中学校区に1施設は必要であろう。

認定こども園について、新保なかよし認定こども園を想定しているのである。今後、幼保一体化が国レベルで進む可能性があり、また少子化の中で統廃合もあるので、認定こども園の推進自体には賛成する。しかし、「認可外保育施設」と表現すると新保型が普及していくという印象を受けるので、もう少し緩やかな表現にならないか。

(事務局) 西町周辺について、旧大和跡地に複合公益施設を整備予定であるが、特に子供専用のスペースは予定していない。しかし今後、中央児童館の移転改築やグランドプラザの活用、統合校跡地の活用においてご意見を参考にする。

学童保育や子育て支援センターについては、不足しているので増設を予定している。しかし、小学校4年生以上への対応など課題もある。

認定こども園については、本市としても初めての試みであり、来年4月の開園以降、一生懸命に取り組んでいきたい。

(部会長) 国会でも、幼保一体化が柱になるかもしれない。

また学童保育について、小学校高学年も対象になるかもしれない。今後、子育て支援センターも中核的な機能を求められることになるかもしれない。

中核市による児童相談所設置も検討する必要があるだろう。

(委員) 高齢者とスポーツについて、地元の運動会では高齢者の参加が難しい。しかし、高齢者は運動会に参加できる体力を有している。

(部会長) シニアスポーツやマスターズにも繋がる問題である。

(委員) マスターズ等については、申し込み方法や制度等がわかりにくく、参加が難しい。

(部会長) 高齢者スポーツは障害者スポーツにも絡む問題であり、トータルで考えてほしい。

(事務局) スポーツは年齢に関係ないので、高齢者が増加する中、ニーズは高まる。行政だけではなく、運動会のプログラム等、地域の中で対処していくことも重要である。

(委員) 富山市の活性化のためには、若い世代が育たなければならない。しかし、少子化や晩婚化が進んでおり、行政としての対処や意識付けが必要である。原因として若い世代の給料が少ないことや雇用機会等の問題が考えられるが、富山市としても企業団地造成等による努力はしているのであろう。今後、総合的な対策を行い、10年後、20年後の効果を見据える必要がある。

(部会長) 合計特殊出生率は上昇しているようだが、まだまだ対処が必要である。

(委員) 生涯教育の分野において、公民館を活用する方向には異論は無いが、まだまだ利用実績が少ない。1市立公民館の担当範囲内には約25の自治公民館があり、ある町内では自治公民館の利用回数が5,000回を超える。生涯教育や子育て支援、安心、安全の分野で更に活用できる。今後、公民館の耐震化が進み、安心や安全の拠点になっていく。

問題は担当職員の意識である。公民館には地区センターも併設しており、

職員が併任になっているため、連携が薄く機能を発揮していないように考える。また、ふるさとづくり推進事業を行うことが市立公民館の役割と捉えているが、他の事業を行う機会があっても余裕が無いという理由で断る事例がある。

また、サークル活動に対する援助があるが、現場での使用実態に対して調査がなされておらず、担当者の訪問も少ないように考える。

担当者の意識改革により更に有効に活用することが可能である。今後は、公民館のあり方について研修を行うとともに、各分野に専門家を育てる必要がある。

(事務局) 校区毎に地区センターを配置しているのは、中核市の中では本市のみであり、地域に密着した行政を行っていると考えている。しかし、その分職員数が多くなっているため、職員の併任はやむを得ないと考えている。今後、専門家育成等の問題はありますが、財政状況や人員適正化も必要である。問題は職員の意識であり、ご意見を参考にしたい。

(部会長) コミュニティ再生にも関係する問題である。

(委員) 公民館を民間委託した場合、非常事態における住民に対する対処が欠けると考える。富山市の公民館数は全国一であり、有効活用していきたい。

(委員) 介護保険料が3年毎に改定されるが、常に赤字であり、現場の介護職員の待遇は良くない。赤字の原因は何なのであろうか。どのような経費に支出されているのであろうか。

(部会長) 来年度からの3ヶ年計画を策定中であり、国レベルでも議論している。住民に情報が伝わりにくいのであろう。

(事務局) 法律による制度であり、市町村における変更は難しい。また、介護施設を整備すれば、保険料に反映される。

(委員) 生涯教育においても、富山市のスポーツ施設等を活用し、高齢者に対する介護予防の取り組みは有り難い。

(部会長) 富山市は施設介護の割合が全国トップクラスであり、負担が重い。施設介護は在宅介護よりも費用がかかるため、在宅介護への方向転換、更には介護予防を進めている。しかし、富山市は雪国であり共働き世帯が多いという事情もあってか、施設介護の割合が高い。在宅復帰の更なる推進や意識の変化が必要である。

今後、介護保険料についてのプロセス等をわかりやすくアピールする必要がある。

(委員) がん予防等の健康保持について、がん検診だけではなく、胃がんに対するピロリ菌の調査等予防の対応も必要ではないか。法律による検査だけではなく、更にプラスした対応が必要であろう。

また、民生委員から聞いたのだが、優良賃貸住宅等において個人情報保護もあり、高齢者の居住状況がわからない。コミュニティ維持のため、地元との連携や仕組み作りが必要である。

(事務局) 国勢調査の調査員からも、一人暮らしが多く、特にマンション等における調査が大変であったと聞いている。

(部会長) 個人情報に敏感であり、個人のニーズが把握しづらい。社会全体で工夫が必要である。

(委員) 保健推進員として、乳児から高齢者まで訪問している。訪問第一だが、会えない事例がある。保健推進員の制度に対して、出産前後の女性から好評を得ている。

また総合相談会については、情報が少ないのか高齢者がなかなか来てくれない。病院に通っていることもあろうが、良い制度なので参加者が少ないことは課題である。

(部会長) 総合相談会について、工夫が必要であろう。

介護について、地域密着型サービス等の施設が充実していく一方で、介護に携わる人材が不足している。新卒者における、介護関連の学校への進学も少ない。本腰を入れて対応していく必要がある。

障害者グループホームについて、整備しようとする地域において反対がある。今後も整備を進める場合、富山市として対応が必要である。

(委員) 子育て支援について、富山県で民間を対象として実施している「マイ保育園」の導入を富山市でも検討してはどうか。

(部会長) 民間や公立に関係なく実施すれば、富山市独自の政策になる。

(部会長) 本日の意見を踏まえて、次回の議論につなげていきたい。

6 閉会

(以上)